

令和 8 年 志布志市教育委員会第 6 回定例会 議事録

- 1 開催日時 令和 8 年 6 月 23 日（火）
開会 午前 9 時 27 分 閉会 午前 10 時 55 分
- 2 場 所 志布志市役所 本庁 5 階 第 2 委員会室
- 3 出席者 教育長 福田 裕生
委 員 島津 陽亮 委 員 津町千代子
委 員 益田 裕子 委 員 前田 和彦
- 4 出席した職員 教育総務課長 児玉 雅史 学校教育課長 神田 圭
生涯学習課参事 川野 俊一 学校教育課参事 野間なつき
図書館グループリーダー 田之口俊博 総務施設グループリーダー 橋本 淳二
- 5 欠席委員 なし
- 6 会順及び結果
 - (1) 開 会
 - (2) 前回議事録の承認
令和 8 年教育委員会第 5 回定例会議事録【承認】
 - (3) 教育長の報告
報告第 25 号 専決の報告について（就学すべき学校の指定）
報告第 26 号 専決の報告について（区域外就学）
報告第 27 号 専決の報告について（第 76 回“社会を明るくする運動”作文コンテストの後援）
報告第 28 号 専決の報告について（第 38 回鹿児島県子ども芸術祭典劇団風の子九州公演「たまごまごまご・ぶたのたね」の共催）
 - (4) 議 事
議案第 25 号 志布志市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則の制定について【可決】
議案第 26 号 令和 8 年度志布志市奨学生の決定について【可決】
 - (5) 委員から提出された動議の討論等【なし】
 - (6) 報告及び協議
ア いじめ・不登校について

イ 志の姿・ホットな話題について

ウ 令和８年度に取り組む学校の在り方検討について

エ 教育委員会施設における行政視察等受入に伴う費用徴収について

(7) その他（連絡・報告）

(8) 閉 会

◇ 議 事 の 要 旨

1 開 会（午前 9 時 27 分）

教 育 長 <挨拶>

ただ今から、令和 8 年教育委員会第 6 回定例会を開会いたします。

全員出席であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事とその順序は、お手元に配布してあります会順に基づき進めてまいりますので、御了承ください。

2 前回議事録の承認（午前 9 時 27 分）

教 育 長

まず、令和 8 年教育委員会第 5 回定例会議事録の承認でございます。事務局の方で委員の方々に回覧いただいたと思います。議事録に御異議ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

御異議なければ承認といたしますので、議事録の署名をお願いいたします。

<令和 8 年教育委員会第 5 回定例会の議事録は、委員全員の承認により署名>

3 会議の公開等（午前 9 時 29 分）

教 育 長

次に、会議の公開等について、お諮りいたします。

報告第 25 号、報告第 26 号、議案第 26 号及び会順 6 報告及び協議の(1)は、個人情報扱う案件でありますので、これを非公開にしたいと思います。また、公開用資料の調製については、教育長に一任をお願いします。御異議ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

異議なしと認めます。

4 教育長の報告（午前 9 時 31 分）

教 育 長

次に、教育長の報告でございます。本日の報告は 4 件です。

それでは、「報告第 25 号 専決の報告について（就学すべき学校の指定）」、事務局の報告を求めます。

教育総務課長

＜資料に基づき説明：地理に関する理由で変更する児童の保護者から申請があり、許可した案件を報告＞

【～本報告は非公開～】

教 育 長

次に、「報告第26号 専決の報告について（区域外就学）」、事務局の報告を求めます。

教育総務課長

＜資料に基づき説明：その他の理由（その他やむを得ないと認められる事情がある場合）で変更する生徒の保護者から申請があり、許可した案件を報告＞

【～本報告は非公開～】

教 育 長

次に、「報告第27号 専決の報告について（第76回“社会を明るくする運動”作文コンテストの後援）」、事務局の報告を求めます。

学校教育課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

益 田 委 員

社会を明るくする運動作文コンテストには、昨年度も多数の応募をいただきました。その中で泰野小の児童が入賞して、11月にカクイックス交流センター県民ホールで披露されました。どのような人でもやり直しができる、人として大事にされる社会を目指すことを意識する大切な機会として周知していただき、多数の応募をしていただければと思います。

教 育 長

各学校への声掛けをよろしくお願いします。

学校教育課長

社会を明るくする運動の理解を深めるための良い機会として捉えておりますので、各学校にもしっかりと周知していきたいと思います。

教 育 長

他にございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

次に、「報告第28号 専決の報告について（第38回鹿児島県子ども芸術祭典劇団風の子九州公演「たまごまごまご・ぶたのたね」の共催）」、事務局の報告を求めます。

生涯学習課参事

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

5 議事（午前9時34分）

教 育 長

それでは、次に、議事に入ります。

「議案第25号 志布志市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

＜資料に基づき説明：更なる就学援助制度の充実を図り、義務教育の円滑な実施に資するため、就学援助を受けることができる者の要件を明確にするとともに、令和8年度要保護児童生徒援助費補助金に係る予算単価の改正、LTE対応タブレットの導入及び学校給食費の無償化に伴い、就学援助の費用の種類及び支給額を改廃する必要がある件を説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

島 津 委 員

就学援助の受給者は何人いますか。

総務施設GL

令和8年度につきましては、小学生が全児童数1,414人のうち認定予定者287人で、割合は20.3パーセント、中学生が全生徒数822人のうち認定予定者が187人で、割合は22.75パーセントとなっております。

教 育 長

他にございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

なければ、これで質疑を終わります。

教 育 長

これから討論を行います。討論はありますか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教 育 長

これから採決します。採決の方法につきましては、志布志市教育委員会の行政組織等に関する規則第12条第2項で順次各委員の賛否の意見を求めて行うものと規定されております。

お諮りします。「議案第25号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第25号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

教 育 長

それでは、次の議事に入ります。

「議案第26号 令和8年度志布志市奨学生の決定について」を議題といたします。
詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

＜資料に基づき説明：令和8年度志布志市奨学生を決定するため、教育委員会の議決を経る必要がある件を説明＞

【 ～ 本 報 告 は 非 公 開 ～ 】

教 育 長

これから採決します。

お諮りします。「議案第26号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第26号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

6 委員から提出された動議の討論等（午前9時43分）

教 育 長

次に、委員からの「動議の討論等」はございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

7 報告及び協議（午前9時43分）

(1) いじめ・不登校について

教 育 長

それでは、次に報告及び協議に入ります。まず、「いじめ・不登校について」、61ページまで事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【 ～ 本 報 告 は 非 公 開 ～ 】

(2) 志の姿・ホットな話題について

教 育 長

それでは、次に「志の姿・ホットな話題について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

ないようですので、私から一つ提案したいと思います。伊崎田小学校、伊崎田中学校とそれぞれ掲載されていますが、今年度から施設一体型小中一貫校の伊崎田学園になりましたので、教頭2人で分担し合いながら、伊崎田学園として報告していただけるよう提案していただければと思います。

(3) 令和8年度に取り組む学校の在り方検討について

教 育 長

それでは、次に「令和8年度に取り組む学校の在り方検討について」事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

現在、この件については、教育総務課で非常に丁寧に取り組んでいただいています。今朝の南日本新聞に長島町の中学校再編が振り出しに戻るという記事が掲載されました。

本市においては、地域がしっかりと話し合いを重ねて、その結果、地域としては方向性がある程度決まったので、ここから先については、行政側も一緒になって、進めていって欲しいという意見書が出され、そして在り方検討委員会の中で学校の在り方を取りまとめることができたのが松山地域での取組です。今後も教育総務課は、この松山地域の事例を基に、課長から説明があったとおり、有明地域の6小学校と志布志地域の3小学校についても進めていくということです。委員の皆様も、そのような観点から、取組の状況を見守っていただき、状況によってはいろいろと御助言や御意見をいただけるとありがたいと思います。

学校の再編は、学校を設置する市町村がこれらの取組を進めることになります。どのような進め方が良いのか、住民の合意形成を図りやすい手法について、お互い研修や研究をしていく必要があると思いますので、意識を高く持ちながら取り組んでいただくことをお願いします。

今朝の新聞を読んで、改めて考えさせられたので、話をさせていただきました。

他にございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

(4) 教育委員会施設における行政視察等受入に伴う費用徴収について

教 育 長

それでは、次に「教育委員会施設における行政視察等受入に伴う費用徴収について」事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

今、課長から説明があったとおり、この要領に基づくのは市長部局や議会事務局を主な対象とするという捉え方で、教育委員会としては教育機関からの視察等については、費用徴収はしない方向で考えているところです。

教育分野では、私たちもいろいろな教育機関に出向いています。県内の市町村においては無償でお互いを行き来している状況です。本市において、教育機関からの視察においては費用を徴収しないという考え方で進めたいと考えています。

教育総務課長

先進事例となっている教育機関はなかなかないところです。学びの多様化学校を開校した機会に、私達としましては多くの受入れをして、他の自治体に参考としていただきたいと考えています。今回、学びの多様化学校を開設するに当たりましては、大分県玖珠町が快く受け入れていただきましたので、2年間という準備期間で開校することができました。教育行政に関しては、一律に行政視察に対する費用を徴収することが、必ずしも良いとは限らないと思います。行政機関や議会の教育施設の視察については、人件費も掛かることですので、市長部局に合わせて、費用を徴収しても良いと思います。教育行政に関しては、多く受け入れたいという教育長の意向もありますので、このような取り扱いとさせていただきたいところです。

益 田 委 員

資料提供等も含めて、費用を徴収しないということによろしいでしょうか。

教育総務課長

はい、そのとおりです。

教 育 長

他にございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

それでは、教育行政機関の視察の受入れ等については、費用を徴収しないということで進めさせていただきたいと思います。

8 その他（連絡・報告）（午前10時34分）

教 育 長

それでは、次の「その他」の連絡・報告に入ります。

「行事報告」について、委員の方々から何かお聞きになりたいことはございませんか。また、事務局から報告しておきたいことがあればお願いします。

生涯学習課参事

資料75ページ、6月11日木曜日に、学校運営協議会の合同研修会を悠志学園で行いました。毎年、国立教育政策研究所の志々田まなみ先生に来ていただいているところですが、今年度は熟議にポイントに絞って御指導いただいたところです。実際に、全ての学校が混ざって6、7人のグループを作っていただいて、1つのテーマに沿って熟議を体験していただきました。参加者からは、来月、学校運営協議会があるので早速やってみますとか、いろいろな御意見をいただいているところですので、本市の学校運営協議会がワンステージ上がっていくことを期待しているところ

です。

学校教育課長

資料74ページ、6月3日水曜日に、第2回ころざしアップ校長研修会を開催しました。台風の影響により、本来であれば終日行うところでしたが、午後からの開催に日程を変更して行いました。

台風の後片付けなど、校長が不在になることによって、いろいろ学校運営も支障を来たすのではないかと懸念もあったことから、午後から開催しました。臨機応変に対応したことで、校長からは非常に好評だったと捉えているところです。

教 育 長

6月6日土曜日に志学教室が開講しました。開講して10年以上が経ちますが、今年度は117人でした。昨年度は99人だったと思いますが、児童生徒数が全体的に減っている中であって、参加する児童生徒が増えているということは、この事業が本市の保護者、学校、子供たちに定着していると改めて感じたところです。また、今年度も内容の工夫も併せて、指導・支援してくださる先生方のフォローや激励も含めてよろしくお願いしたいと思います。

他にございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

「行事予定」について、委員の方々から何かお聞きになりたいことはございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

7月28日に、本市で県立いろは中学校の入学説明会が行われますので、各方面に広報していただいて、より多くの方に来ていただきたいと思います。

それでは、次に各グループからの報告をお願いします。

図 書 館 G L

<図書館事業の報告について>

教 育 長

松山分室と有明分室からの報告が78ページに記載されていますので、御確認ください。

その他、教育委員の皆様から何かございませんか。

益 田 委 員

先日、東京の小学校で音楽準備室から発生した火災がありましたが、市立学校の

安全管理体制について、何か対応されたことがありますか。

教育総務課長

19日金曜日に東京都北区の小学校で火災が発生し、その原因が特定されてから文書を発出しようと土日の報道等を確認しておりましたが、火災の原因は特定されなかったので、22日月曜日に校長・教頭宛てに点検をしていただくように文書を発出したところです。

学校教育課長

学校の方には、まず、報道等でありました火元となったストーブについて、各学校での管理方法、保管場所、灯油の保管場所等の再点検、さらに、避難経路の再確認をするように伝えているところです。

教 育 長

各学校に指示を出していただいたところですが、各学校が取り組んでいるかどうか大事だと思います。

益 田 委 員

トラッキング現象を考えるとコンセントの差込口のホコリも点検していただきたいと思います。

教 育 長

教育総務課と学校教育課で連携して、点検したかどうかをしっかりと確認していただければと思います。社会教育施設についても、以前、これに類する通知文書を教育総務課が発出していると思いますので、内容を整理した上で、発出していただければと思います。学校施設、社会教育施設を含め、全ての教育関連施設に3課で連携して取り組んでいただきたいと思います。

教育総務課長

これまでも学校で火災が発生したとの報道がある際には、文書を発出して、注意喚起を図っています。

教 育 長

学校には火災に対する意識を高く持ってもらいたいと思います。また、備品管理についても、不要な備品を置きっ放しにしていないか、整理整頓に努めていただきたいと思います。

教育総務課長

不要備品の廃棄については、毎年定期的に学校に通知して実施しています。学校においても不要になった備品は速やかに廃棄するという意識を持っていただきたいと思います。

教 育 長

学校に意識を持ってもらう機会にもなると思いますので、連携して取り組んでい

ただきたいと思います。

他にございませんか。

教育総務課長

先ほどの学校の在り方検討に関連しまして、原田小と通山小の学校運営協議会において、今後の児童生徒数の推移とアンケートの結果を説明してきました。原田小については、児童数の減少についての心配をされている感じがありました。通山小については、津波の関係で高台移転を考えているようでしたので、それらを含めた統合についてある程度理解していただけたと思います。地域の方からそのような声を上げていただきたいと話をしたところです。

両校とも、和気あいあいとした中で話をするのができ、今後児童数が減少していく現状については、認識していただいていると感じています。地域の声を出しやすい環境を作っていく必要があると考えているところです。

教 育 長

地域の声を出しやすくすることがとても大事です。このような説明会において、地域の声を出しやすい雰囲気を作っていただいていますので、とてもありがたいと思います。

それからもう1つ報告させていただきます。幼児教育における幼保小連携については、研修会を開催するなど非常に充実しているところです。これらの取組を踏まえ、第一幼児教育短期大学と連携した事業展開ができないかと考えています。7月に直接出向いて話をしたいと思っています。第一幼児教育短期大学については、幼児教育に特化した短期大学で、様々な知見を持っておられます。読書指導を専門とした教授等もいらっしゃいます。今回、学校司書補研修会に講師を招聘するため、県立図書館に問合せをしたところ、同短期大学の先生を推薦していただいたので、早速その先生にお願いしたところです。これをきっかけに本市と第一幼児教育短期大学と連携協定を締結すれば、お互いに講師の派遣や講座の受講などお互いにウィンウィンの関係が構築できるのではと思っています。また、本市にも多くの卒業生もいらっしゃるようですので、このような取組についても、委員の皆様にもお知りおきいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

教 育 長

それでは、7月の定例教育委員会については、7月28日、火曜日午前9時30分から、会場は4階の庁議室です。よろしくお願いします。

以上で本日の会議を終了します。これにて散会します。ありがとうございました。

9 閉 会（午前10時55分）